

# 岡山県電気自動車等普及推進協議会取組方針について

このたび、標記協議会において、電気自動車普及に向けた取組方針を次のとおり決定した。

協議会の各構成団体は、この方針に沿って自主的な取組を進めるとともに、それぞれの関係団体等に働きかけを行い、県内各地域で広く取組を推進する。

## 1 導入支援

### (1) 導入促進補助制度

国に対し電気自動車導入補助制度の拡充を要望するとともに、県及び市町村に対して電気自動車導入補助の実施を要請する。

### (2) 税制上の優遇措置

優遇措置の継続拡充を要望するとともに、県及び市に対して新たな優遇措置の導入を要請する。

**ただちに取り組むべき事項** 導入補助（県、市町村）

**できるだけ早期に取り組むべき事項** 税制上の新たな優遇措置

（県：自動車税、市町村：軽自動車税）

マイカーローン金利低減の協力要請 等

## 2 率先導入

協議会構成団体等が自ら率先して導入を図るとともに、関係団体等へ導入促進に向けた呼びかけを行う。また、レンタカー、タクシーへの導入促進の呼びかけを行う。

**ただちに取り組むべき事項** 自らの率先導入、関係先への呼びかけ

## 3 充電インフラの整備

協議会構成団体自らの率先導入に努めるとともに、関係団体等へ働きかけ、一般開放に向けた呼びかけを行う。

民間事業者等による設置促進を目的に、県及び市町村に対し充電インフラ導入補助の実施を要請する。

**ただちに取り組むべき事項** 充電設備の整備と一般開放、関係先への呼びかけ

充電設備の整備への支援（県、市町村）

EVサポートメンバーの募集、登録、公表

**できるだけ早期に取り組むべき事項** 充電拠点マップの作成、公表

## 4 一般消費者へのインセンティブの付与

駐車場利用料軽減・優遇措置等、構成団体でそれが実施可能な方策を検討するとともに、関係先へもインセンティブの検討を呼びかける。

**ただちに取り組むべき事項** 駐車場利用の優遇措置、関係先への呼びかけ

**できるだけ早期に取り組むべき事項** 駐車場の利用料軽減（県、市町村）

## 5 普及啓発

協議会として普及啓発を実施するほか、構成団体にとどまらず、広く普及啓発事業が実施されるよう呼びかけを行う。

**ただちに取り組むべき事項** 広報媒体による啓発、保有車両を活用した展示会、試乗会の開催

**できるだけ早期に取り組むべき事項** 保有車両を活用したカーシェアリング

## 岡山県電気自動車等普及推進協議会の概要

### 1 設置目的等

#### (1) 目的

電気自動車等の普及・導入に向けての取組を推進することを目的とする。

#### (2) 活動事項

- ① 電気自動車等の普及啓発
- ② 電気自動車等の普及推進方策の検討
- ③ 電気自動車等に関する情報の収集と提供
- ④ その他電気自動車等の普及推進に必要な活動

### 2 設置年月日

平成21年4月22日

### 3 協議会委員

阿部 宏史	岡山大学大学院環境学研究科研究科長
井上 堅太郎	岡山理科大学総合情報学部教授
岡本 輝代志	岡山商科大学学長補佐
岡崎 彰	岡山県商工会議所連合会会长
中島 基善	社団法人岡山経済同友会代表幹事
槌田 修	社団法人岡山県自動車整備振興会会长
仁科 喜佐男	岡山流通情報懇話会会长
武田 久和	付モール株式会社付モール倉敷ゼネラルマネージャー
井上 一男	中国電力株式会社執行役員岡山支社長
加藤 英治	三菱自動車工業株式会社執行役員水島製作所長
小野 勝行	株式会社リカムエージャパン代表取締役社長
古屋 伸一	株式会社明電舎岡山営業所長
生越 晴茂	中国経済産業局資源エネルギー環境部長
石井 繁次	中国運輸局岡山運輸支局長
徳丸 久衛	中国四国地方環境事務所長
高木 直矢	岡山県市長会会长
重森 計己	岡山県町村会会长
高谷 茂男	岡山市長
伊東 香織	倉敷市長
片岡 聰一	総社市長
石井 正弘	岡山県知事
福田 伸子	岡山県生活環境部長
西本 善夫	岡山県産業労働部長
松村 誠	岡山県警察本部交通部長

(24名)